

資料

資料1：医師国家試験改善検討委員会の設置について

厚生省（平 2. 3. 22）

1. 設置の経緯

医師国家試験については、定期的に出題基準の見直しを行い、医学の進歩を取り入れ、かつ医療を取り巻く社会環境の変化に医師として対応して医療を行うのに必要な基本的な知識・技能を具備していると評価できるものであるよう改善に努めている。次回の出題基準の改定による試験は平成5年からであるが、出題基準改定の具体的な検討に先立ち、受験回数の制限など今後の医師国家試験のあり方等について幅広い検討を行う旨医療関係者審議会医師部会においても指摘があり、医師国家試験改善検討委員会の設置を行うものである。

2. 検討項目

- (1) 試験実施時期
- (2) 受験回数制限
- (3) 問題形式・試験結果の還元
- (4) 出題基準
- (5) 試験複数回制

(6) その他

3. 改善検討委員会

- (1) 委員 阿部正和（東京慈恵会医科大学長）
井形昭弘（鹿児島大学長）
植村恭夫（慶応義塾大学医学部教授）
尾形悦郎（東京大学医学部 附属 病院 分院長）
高久史磨（東京大学医学部長）
辻井 正（奈良県立医科大学附属病院長）
吉崎正義（環境衛生金融公庫理事）
三島濟一（日本医師会副会長）
坂元弘直（文部省高等教育局長）

(2) 小委員会の設置

改善検討委員会の下に個別の事項を専門的に検討するための検討小委員会を設ける。

(3) 第1回開催日

平成2年3月26日

資料2：医師国家試験出題基準検討委員会報告書

厚生省（昭 63. 4. 26）

はじめに

社会構造や国民生活の変化と医学の進歩に伴い、国民の医療に対する期待の内容も変化している。このような時代の要請に応え、医師の養成に寄与するため、医師国家試験は常に改善を図っていく必要がある。

こうした視点から、昭和58年5月に医師国家試験の改善方策が医師国家試験制度改善委員会によって取りまとめられ、昭和60年の医師国家試験からその一部が実施された。

今回の改善では、前回の改善の提言の趣旨を徹底することを目的とし、更にこれまでに受けた各方面からの種々の提言や意見を参考にして、医師国家試験出題基準（ガイドライン）の改定を行った。

当委員会は、医療関係者審議会医師部会の諮問を受
委員長 高久史磨

け、昭和62年10月に第1回の調整委員会を開催し、各科別に検討委員会を設けて、以来、69人の検討委員により延べ40回にわたる検討を行ってきたが、今回、成案を得たので報告する。改定作業に当たっては、医師国家試験は医師として医療に第一歩を踏み出しその任務を果たすのに必要な基本的知識・技能を評価するものであるという観点に立ち、具体的には委員の間で改定方針、形式の統一を図るために新たに作成した医師国家試験出題基準改定マニュアルに基づき作業を進めてきた。内容的には、最近の医学の進歩を取り入れ、プライマリ・ケアに関する事項を重視し、高齢化社会の到来などの医療を取り巻く社会環境の変化に医師が対応できるように配慮して、次の諸点を中心にガイドラインの改定案を策定した。

この新ガイドラインに基づく医師国家試験は昭和64年から実施するのが適当であると思われる。なお、本案は